

令和5年9月12日
共 産 党

物価高騰対策の強化を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症が収束しないなか、ロシアによるウクライナ侵略や急激な円安の影響等による原油価格の高騰や原材料・資材価格等の上昇は、企業や事業者の経営に打撃を与え、さらに食料品等生活関連物資の度重なる値上げにより国民生活を直撃している。

経済産業省が令和5年8月30日に発表したレギュラーガソリンの店頭小売価格は、令和5年8月28日時点の全国平均で1リットル当たりの価格が約15年ぶりに過去最高を更新している。日々燃料を使わざるを得ない物流現場からは「企業努力も限界」と悲鳴の声があがっている。

政府は、令和4年1月に物価高騰対策の一環でガソリン補助金を導入し、電気・ガス料金は「電気・ガス価格激変緩和対策事業」として電気、都市ガスの令和5年1月使用分から値引きするなどしてきたが、実質賃金が上がらないなか国民の暮らしも企業経営も限界である。

よって、板橋区議会は、政府に対し、国民生活の実態に即した更なる物価高対策を適時に講ずるため、下記事項に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 原油価格対策として、燃油価格を引き下げること。
- 2 生活扶助基準への物価上昇分を上乗せし、生活保護基準を引き上げること。
- 3 年金受給額を引き上げること。
- 4 生活が厳しい国民への給付金支給を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

厚生労働大臣 }
経済産業大臣 } 宛